



空き家バンクに登録下さい！！

—山形市・上山市・山辺町・中山町—
事務局に照会下さい。

山形市では次のような独自の補助制度を始めました。5/15の広報やまがたにも掲載されます。

山形市空き家バンクの補助制度について

管理住宅課 ☎内線471

◆空き家バンク利活用推進補助金

山形市空き家バンクに登録された空き家に残存する家財道具の処分や清掃などに要する費用を予算の範囲内で補助します。

①(補助対象経費) 残置された家具や電化製品等の搬出および処分に要する経費、清掃に要する経費、敷地内の樹木の伐採または除草等に要する経費等

(補助金額) 補助対象経費の2分の1以内(上限額10万円)。1つの登録物件につき、1回限りの交付となります。

②2年間継続して空き家バンクに物件を登録できる方(登録物件に係る売買または賃貸借の契約が締結された場合を除く)で、市税の滞納がない方

③5月19日から管理住宅課へ

※申請前に山形市空き家バンクへの物件登録が必要です。

◆空き家バンク取引仲介手数料補助金

山形市空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借し、山形市に移住・定住をする方に対し、宅建業者に支払う取引の仲介手数料に係る費用を予算の範囲内で補助します。

①空き家バンクの登録物件の購入または賃借契約を締結した方のうち、当該契約締結前は市外に居住し、契約締結後に登録物件に居住した方で、市税の滞納がない方

②(補助対象経費) 宅建業者に支払った登録物件の売買または賃貸借契約に係る取引の仲介手数料
(補助金額) 補助対象経費の2分の1以内(上限額5万円)

③管理住宅課へ

※いずれも、詳しくは管理住宅課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※山形市では「山形市空き家バンク」のご案内というチラシを作成しました。近日中にお送りしますので、ご活用下さい。

～報告～

3月

- ・14(火) 3月理事会 : 不動産会館
- ・16(木) 宅建上山会(庄司) : 新華楼
- ・25(土) 無料相談会(岡崎・今泉) : 霞城公民館

4月

- ・6(木) 宅建酒田訪問(田中・岡崎・海和)
- ・12(水) 28年度会計業務監査 : 不動産会館
- ・14(金) 4月定例理事会 : 不動産会館
- ・22(土) 無料相談会(岡崎・渡邊) : 霞城公民館

～予定～

5月

- ・11(木) 5月定例理事会 : 不動産会館
- ・16(火) 宅建山形 : ホテルキャッスル
会員説明会 14:00～

山形市/渡邊まちづくり推進部次長より開発許可改正とマスタープランについてお話し頂きます。

第51回通常総会 15:00～

- ・29(月) 県協会等三団体総会 : ホテル妹味リタ
13:00 開会

編集後記

山形の名物、植木市が始まりました。全国的にも有名な市ですが、会館が松波に移転する前は、新築西通りの西側にありました。そのときは会員の方が駐車場を借りながら植木を買いに来られていたのを思い出します。

宅建山形の総会も今年で51回を迎え、先日は「50周年記念誌」をお送りしましたが、皆様ご覧頂けましたでしょうか？発行が遅れてしまい申し訳ございませんでした。宅建山形の歴史や不動産業の沿革などこの機会にと代表が紙面におこしました。手元においてお目通し頂ければ幸いです。

事務局/佐藤